

川根本町職員採用試験について(令和7年度9月実施)

【採用職種、採用予定人数及び受験資格】

採用職種	採用予定人員	受験資格
保健師	3名	短大卒以上の昭和60年4月2日以降に生まれた人 保健師資格を取得又は取得見込みの人
事務	5名	高校卒以上の平成2年4月2日以降に生まれた人
事務 (障害)	1名	高校卒以上の平成2年4月2日以降に生まれた人 障害者手帳の交付を受けている人

(注意事項)

次のいずれかに該当する場合は受験することができません。

- ・日本国籍を有しない方
- ・地方公務員法第16条(欠格事項)に該当する方

地方公務員法(抜粋)

第16条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除く外、職員となり又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1.拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2.当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3.略
- 4.日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【試験日時及び試験会場】

日時：令和7年9月21日(日曜日)午前10時から

会場：川根本町役場 (川根本町上長尾627番地)

【試験の申し込みについて】

申込受付期間：令和7年7月22日(火曜日)から令和7年8月8日(金曜日)まで

申 込 方 法：所定の申込用紙に必要事項を記載のうえ、川根本町役場総務課へ提出
(又は郵送)してください。

なお、申し込みの際には以下の点にご留意ください。

- ・郵送による申し込みの場合は、8月8日消印有効とする。
- ・郵送による申し込みの場合は、封筒に「試験申込」と朱書きする。

- ・ 申込用紙裏面（受験票の郵便ハガキあて名面）に 85 円切手を忘れずに貼付する。
- ・ 受験票は、申込締切後、令和 7 年 8 月下旬に発送予定です。

【申込用紙の請求について】

配布場所：川根本町役場総務課

配布時間：平日午前 8 時 15 分から午後 5 時まで

郵送により請求するときは、申込用紙の請求であることを記載し、宛先を明記した返信用封筒（角 2 封筒へ 140 円切手を貼付）を同封してください。

請求先

〒428-0313 静岡県榛原郡川根本町上長尾 627 番地

川根本町役場 総務課 行政庶務室 宛

電話 0547-56-2220

【試験内容】

第 1 次試験

試験種別	出題分野
教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
論文（作文）試験	原稿用紙 3 枚程度の記述試験

第 2 次試験

試験日	試験の内容
11 月上旬	面接試験、事務能力・適性検査

（注）事務能力・適性検査は、第 1 次試験合格者に対して事前に Web 入力方式で行います。（別途指示）

【合格者の発表】

第 1 次試験の可否の結果は、文書で通知します。

【給与について】

職種	初任給支給額(月額)	期末勤勉手当(年額)
保健師(短大卒)	204,400 円	611,156 円
事務(高校卒)	188,000 円	562,120 円
事務(障害・高校卒)	同上	同上

・民間企業等に勤務した経験がある場合は、経験年数に応じて加算があります。
・期末勤勉手当(民間企業のボーナスに該当)は6月と12月に支給され、支給額は年間で4.6月分です。
・給与のほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等が支給されます。
・表中の金額は令和6年度(採用初年度)の実績値です。

【勤務時間と休日について】

勤務時間

原則、午前8時15分から午後5時までの7時間45分

休日・休暇について

休日	土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から1月3日まで(年間休日122日(令和6年度実績))
休暇	年次有給休暇・夏季休暇・育児休暇・その他冠婚葬祭等の際に利用できる特別休暇 初年度年次有給休暇付与日数15日、夏季休暇3日

採用試験に関する問い合わせ先

川根本町役場 総務課 行政庶務室

担当者：大村 一成・中村 昂亮

〒428-0313 静岡県榛原郡川根本町上長尾627番地(川根本町役場 本庁舎2階)

電話：0547-56-2220

メールアドレス：soumu@town.kawanehon.lg.jp